



Market Monthly

2023年3月

アジア・マーケット・マンスリー

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

2023年2月 マーケットの振り返り

【株式】概ね下落、【通貨】下落、【債券】概ね金利上昇

【株式市場】

台湾やインドネシアを除き下落

FRB(米連邦準備制度理事会)による利上げが継続するとの懸念から米国株式市場が下落したことを受け、アジア・オセアニア地域の多くの株式市場も連れ安。香港は、米中関係を巡る不透明感が高まったほか、大手インターネット企業が競争激化懸念から大幅に下落した。オーストラリアも、RBA(オーストラリア準備銀行)が更なる利上げの可能性を示唆したことや、主要企業の2022年12月期決算がやや市場の事前予想を下回る結果となり軟調。韓国は**ユン大統領が消費者の金利負担緩和に向け金融セクターにおける競争促進策を講じるよう指示した**ことが市場の重石になった。一方インドネシアは、**大手金融機関が好決算を発表**したことなどが好感され、相対的に堅調な値動きとなった。ベトナムは、**不動産市場における信用不安が高まり**下落した。

【通貨(対米ドル)】

下落

米ドルが2月に入って上昇傾向へ転じたことから、アジア通貨の対米ドルレートは下落した。高水準の貿易赤字および株式市場からの資本流出を受けて韓国ウォンが最も下落した。1月に経常収支が大幅な赤字に転じたタイバーツが次いで下落した。

【債券(国債)市場】

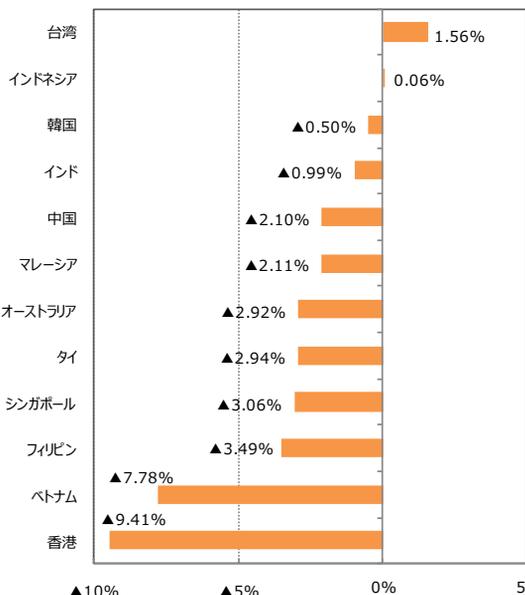
多くの国で金利上昇

多くのアジア国債利回りは上昇した。オーストラリア、インドでは継続的な利上げが実施され、また欧米金利上昇とも連動し長期金利は上昇した。オーストラリアでは中央銀行が今後複数回の利上げを行う方向に傾いていることも金利上昇要因となった。一方で、不動産救済策の調整が進むベトナムの長期金利は低下した。

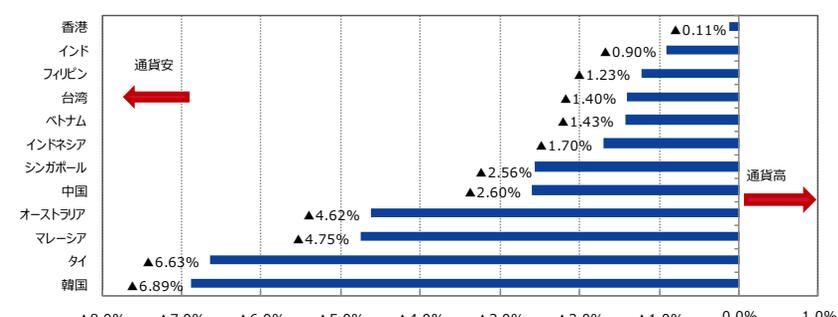
アジア：マーケット動向

2023年2月28日時点

【株価指数変化率(対先月末比)】



【為替変化率(対米ドル、先月末比)】



( )内1月31日の値 【10年国債利回り及び変化幅(対先月末比)】



(注1) 2023年2月28日を基準に、先月末比は2023年1月31日からの騰落率。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



# 中国 <金融市場動向>

## 上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数



(注) データは2021年2月1日～2023年2月28日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 企業業績予想変化



(注) データは2019年6月～2023年2月。  
(出所) I/B/E/Sのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 為替レート



(注1) データは2021年2月1日～2023年2月28日。  
(注2) 対米ドルは逆目盛。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 株価は持ち直し、人民元に下落リスク、金利はもみ合い

### 【株式市場】

#### 米中関係悪化懸念が高まる

米国本土を横断していた中国の気球を米軍が撃墜したと伝わり米中関係を巡る懸念が高まったほか、中国の1月の家計向け融資が低迷したことなどが嫌気された。また、大手電子商取引企業が販売促進のため巨額の補助金キャンペーンを計画していると報道され、Eコマース市場における競争激化への懸念が高まり、インターネット関連企業が大幅に下落した。投資戦略においては、引き続き**構造的な成長分野の有力企業、政策のサポートを得ている企業、増配が期待できる企業**に着目し、**環境問題の解決、国産化が進展するソフトウェア、消費の高度化**などを長期目線では有望視できそうだ。

### 【為替・債券（国債）市場】

#### 人民元に下落リスク

**中国景気の持ち直し観測を受けて海外から株式市場に資本流入超が続けば元高圧力**になりそうだ。一方、米国のインフレ高止まりに伴うタカ派姿勢への警戒感から米ドルは2月に上昇を始めており、人民元の対米ドルレートは下落しやすくなっている。米ドル高に伴う元安リスクに留意したい。また、日銀の政策修正観測から円高リスクがあろう。

#### 債券利回りは上昇を警戒しながらもみ合う展開

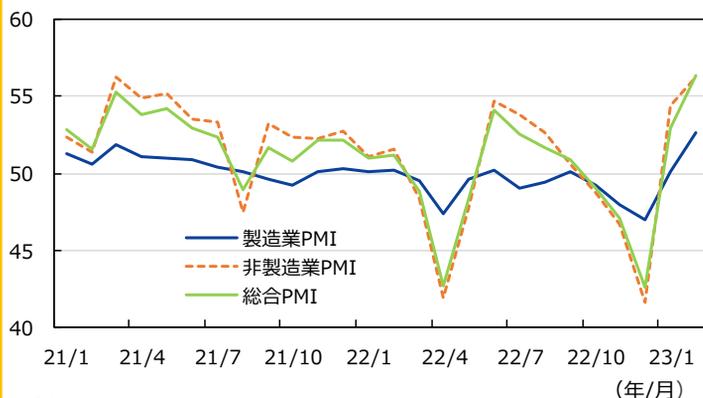
中国経済はゼロコロナ政策撤廃後の回復局面に入り、景気回復が強く意識されている。そのため、**中国国債利回りは上昇を警戒しながらもみ合う展開**を想定する。



# 中国 <マクロ経済動向>

## PMI

(中立=50)

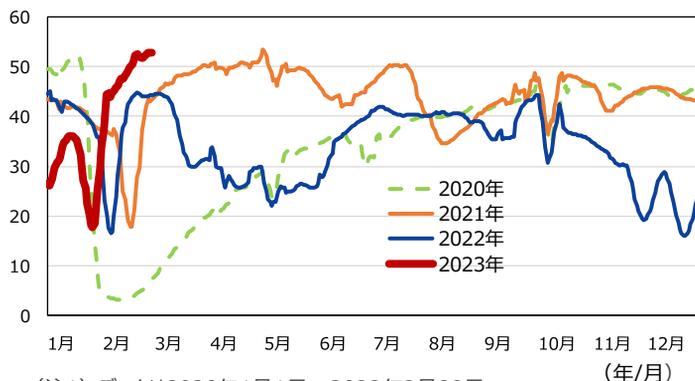


(注) データは2021年1月～2023年2月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 地下鉄乗客数

(100万人)



(注1) データは2020年1月1日～2023年2月28日。

(注2) 10大都市の合計値の7日間移動平均。

(出所) WINDのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 政府の目標値

	2023年	2022年
実質GDP成長率	5%前後	5.5%前後
財政赤字GDP比	3%前後	2.8%前後
地方専項債	3.8兆円	3.65兆円
消費者物価上昇率	3%前後	3%前後
都市部新規雇用者数	1,200万人前後	1,100万人以上
都市部失業率	5.5%前後	5.5%以下

(出所) 全人代の発表を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 景気の回復局面入りを確認

### 2月のPMIは更に改善

**2月の製造業PMI、非製造業PMIはいずれも市場予想を上回り、1月から更に改善した。**①昨年12月上旬のゼロコロナ放棄に伴いサプライチェーンのボトルネック解消、②春節休暇後の増産体制入り、③ゼロコロナ放棄に伴う対面サービス業の持ち直し、などが主因であろう。一方、**米国の製造業の低迷を反映して、輸出には下押し圧力がかかっており、この点は景気持ち直しを抑制する力として作用している点には留意が必要である。**また、**サービス業や消費の持ち直しの持続性は所得持ち直し期待に依存するため、1-2月の持ち直しペースが続くわけではないことにも留意したい。**

### 人の移動は引き続き改善

昨年12月のゼロコロナ放棄の後、中国ではコロナ感染が急速に広がったとみられ、**政府は春節休暇前に集団免疫体制を獲得したことを示唆**した。実際、日次の移動データを見ると、都市部の地下鉄乗客数は増加傾向にある。つまり、**春節休暇に伴う人の大移動を経ても、コロナ感染の新たな波は発生していない**ことがわかる。なお、毎年1～2月の短期間に都市部の地下鉄乗客数が減るのは、春節休暇で多くの居住者が帰省や旅行で居住区を一時的に離れることにある。

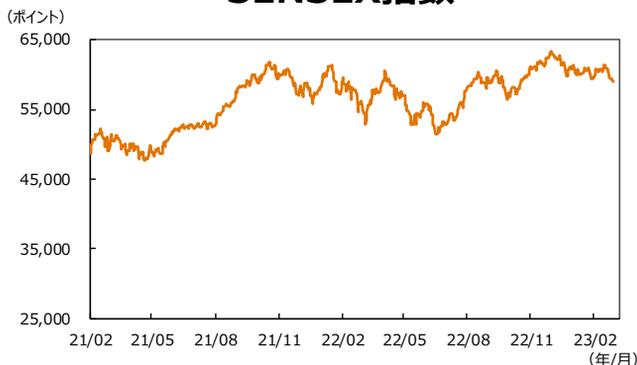
### 政府は成長率よりも雇用・物価の安定を優先

全人代（国会に相当）は例年通り3月5日に開幕した。初日の政府活動報告で、**政府は2023年の景気持ち直しを認識しつつも成長率目標を5%前後と、昨年の5.5%前後より低めに設定した。**消費者物価上昇率の目標を昨年に続き3%前後と設定したことから、**政府は貧困層の生活を支えるためにインフレ上振れをもたらす景気の急回復を目指していない**ことがわかる。同時に政府は都市部新規雇用者数の目標を1,200万人前後と、昨年の実績値並みにとどめた。また、都市部失業率の目標を5.5%前後と、昨年の5.5%以内からトーンダウンさせた。**政府は雇用安定を成長率よりも優先**しているが、**景気が持ち直すとしても輸出企業への逆風や新卒者の増加など雇用環境に一抹の不安があることを示唆**している。



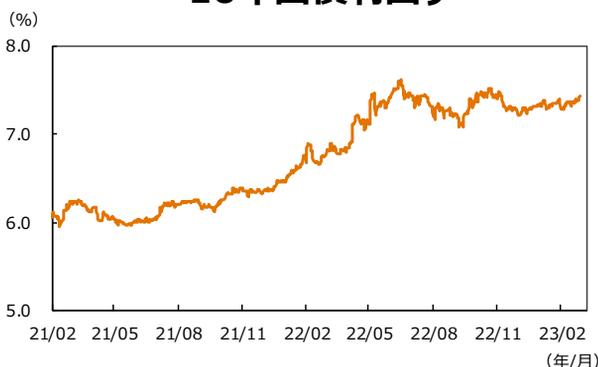
# インド <金融市場動向>

## SENSEX指数



(注) データは2021年2月1日～2023年2月28日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 10年国債利回り



(注) データは2021年2月1日～2023年2月28日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 為替レート



(注1) データは2021年2月1日～2023年2月28日。  
(注2) 対米ドルは逆目盛。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 株式は持ち直し、金利はもみ合い、ルピー安リスクに留意

### 【株式市場】

#### 2023年度予算案は好感も月後半に下落

月前半のインド株式市場は、**2023年度の予算案が発表され、インフラ整備を中心とする資本支出が大幅に増加**されたことなどが好感され堅調に推移。しかし、月後半はFRBによる利上げが継続するとの懸念から米国株式市場が軟調な推移となり、インド株式市場も連れ安となった。海外投資家は3カ月連続の売り越し。グローバル経済の減速が予想されるなか、**インドは安定的な経済成長が期待できる**ことや、**地政学リスクが限定的**であることなどから相対的に底堅い値動きになると想定。

### 【債券（国債）市場】

#### 債券利回りはもみ合いの展開

利上げ継続後の利上げ打ち止めも視野に入ってくるなか、金融政策に対する10年ゾーン等長期債における市場の織り込みは進みつつあり、**インド国債利回りはもみ合いの展開**を想定する。

### 【為替市場】

#### ルピー安リスクに留意

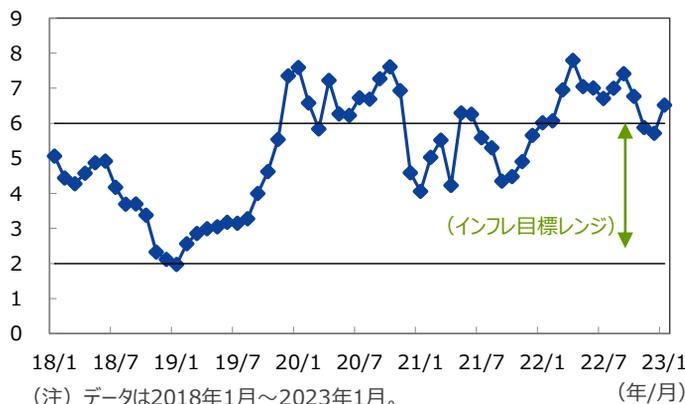
米ドルは2月に入って上昇し、インドルピーを含めたアジア通貨の対米ドルレートは下落した。米ドルが上昇した背景には米利上げの長期化観測があり、2月下旬にはインド株式市場から資本が流出した。インドの資本流出が継続する場合、**ルピーの対米ドルレートには下落リスクがある**。一方、**景気減速を反映して経常収支赤字が縮小する方向性が見えてきたことは、ルピーのサポート要因となりうる**が、米ドル高局面では資本流出によるルピー下落圧力の方が往々にして強く作用しやすい。また、日銀の政策修正観測から円高リスクがあろう。



# インド <マクロ経済動向・政策>

## 消費者物価上昇率

(前年同月比、%)



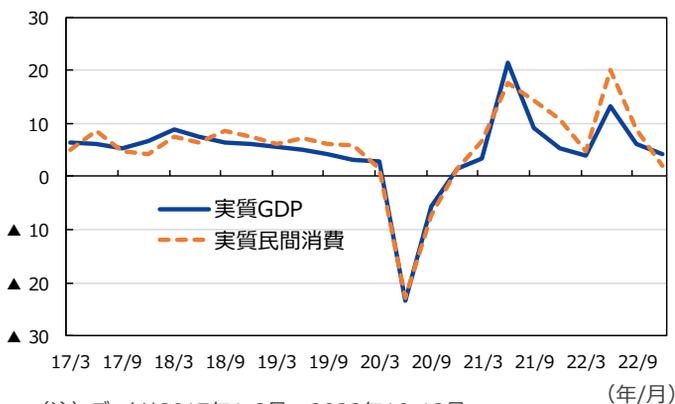
## インフレが再加速

### 消費者物価上昇率が加速

1月の消費者物価上昇率は前年同月比+6.5%と、インフレターゲットレンジを再び超えた。小麦など穀物インフレの加速に加え、野菜デフレの後退を受けて、食料品インフレが加速したにあらう。準備銀行は2月8日の決定会合の発表時に、1-3月の消費者物価上昇率を5.7%としていたが、高い確率で同期のインフレ率はターゲットレンジを超えそうだ。インフレ加速は、利上げが4月も続く可能性を高めやすい。

## 実質GDP成長率

(前年同期比、%)

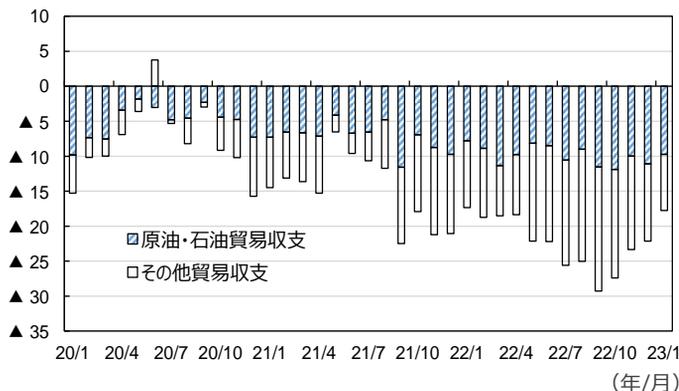


## 10-12月期の成長率は鈍化

10-12月期の実質GDP成長率は前年同期比4.4%と市場予想を下回り、7-9月期の同6.3%から鈍化した。需要項目では、GDPの約6割を占める民間消費が同2.1%へ鈍化した。輸出の下振れ、インフレ高止まり、一連の利上げに伴う内需抑制効果が顕在化し始めたことにあらう。統計局は2022/23年度の成長率を7.0%と見込んでいるが、そのためには翌1-3月期の成長率が前年同期比5.1%へ加速する必要があり、現実的ではない。政府・準備銀行共に景気の下振れリスクを過小評価していると思われる。

## 通関貿易収支

(10億ドル)



## 貿易収支赤字が縮小へ

通関貿易収支赤字が縮小を始めている。インドでは製造業がすでに下方サイクルに入っており、中間財や資本財への需要が後退しているため、これらの輸入需要が低下し、原油・石油以外の貿易収支赤字が縮小し始めたことであらう。昨年12月29日に発表された7-9月期の国際収支では経常収支赤字の拡大が注目されたが、10-12月期の経常収支赤字は縮小する可能性が大きい。製造業の下振れは成長率鈍化をもたらすが、同時に、**経常収支赤字の縮小ももたらすため、ルピー下支えに作用しやすい**。一方、米ドル高になれば、インドから資本流出ペースが加速しやすくなるため、ルピー安要因となりやすい点には注意が必要だ。



## ベトナム

## ピックアップマーケット

## VN指数



(注) データは2021年2月1日～2023年2月28日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 株価は持ち直し、ドンはや安定へ

## 【株式市場】

## 不動産市場における信用不安が高まる

ベトナム株式市場は、国内大手不動産企業が住宅購入者に対して約束していたローン利子補助を停止したことや、債務支払いの延期を発表したことなどを受けて不動産市場における資金繰り懸念が高まり下落。こうした事態を受けて、ベトナム国家銀行（中央銀行）は不動産業界に対し低利融資枠を発表するなど、問題解決に向けた取り組みを進めている。バリュエーションは依然割安であり、短期的な下振れリスクは残るものの、不動産市場における流動性の改善や米国金利の先高観が一服すれば回復が期待できる。投資戦略としては、海外企業によるベトナム進出の恩恵が期待できる銘柄、若い人口構成と所得増加の後押しがある消費関連銘柄などを長期目線で有望視できそうだ。

## 【為替動向】

## ドン安リスクに留意

2月に米ドル高の流れを受けてベトナムドンの対米ドルレートは下落した。米ドルが年末にかけて緩やかに減価するという見方に立てば、ドンの対米ドルレートには増価余地があるものの、一転して米ドル高になればドンの下落リスクが高まりやすい。また、日銀の政策修正観測から円高リスクがある。

## 【マクロ経済動向】

## 1～2月の景気モメンタムは下向き

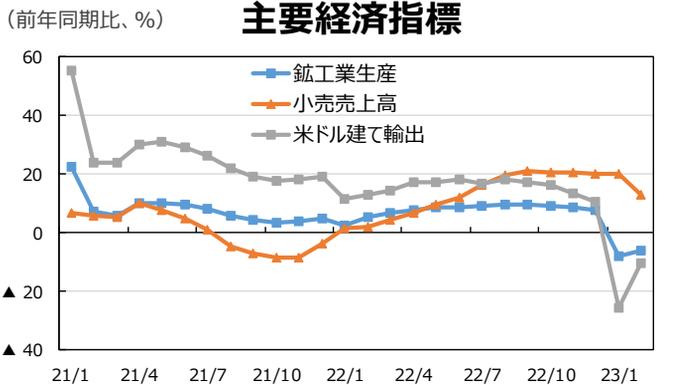
1-2月の米ドル建て輸出は前年同期比▲10.4%と、22Q4の同▲7.1%から減速した。政府の公式発表では1-2月の鉱工業生産は同▲6.3%と1月に続きマイナスの伸びにとどまった。一方、1-2月の小売売上高は同+13.0%と、1月から鈍化した。1月にはテト（ベトナム旧正月）休暇があったため、同月の輸出、生産は下振れ、消費は上振れたものの、2月にはその反動で輸出、生産は上振れ、消費は下振れたため、こうした動きとなったとみる。1-2月の輸出、生産の伸びがマイナスにとどまっていることから、23Q1の景気モメンタムは下向きになっていると判断する。

## ベトナムドン



(注1) データは2021年2月1日～2023年2月28日。  
(注2) 対米ドルは逆目盛。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

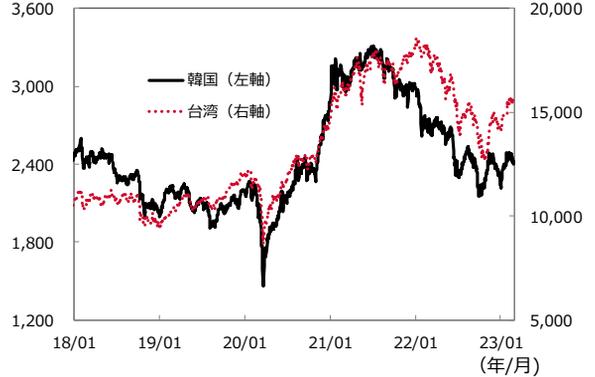
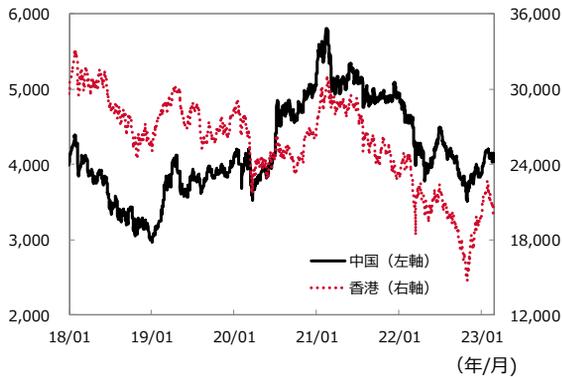
## 主要経済指標



(注) データは2021年1月～2023年2月。年初来累積ベース。  
(出所) CEIC, Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

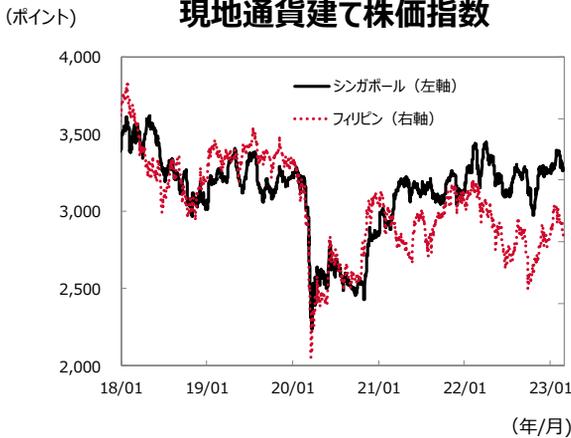
# 主要アジア各国・地域株価指数推移

(ポイント) **中国、香港 現地通貨建て株価指数** (ポイント) (ポイント) **韓国、台湾 現地通貨建て株価指数** (ポイント)



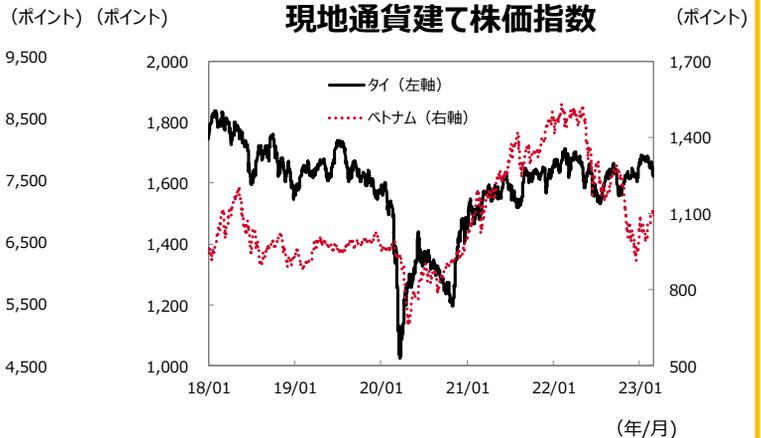
## インドネシア、マレーシア

**現地通貨建て株価指数**



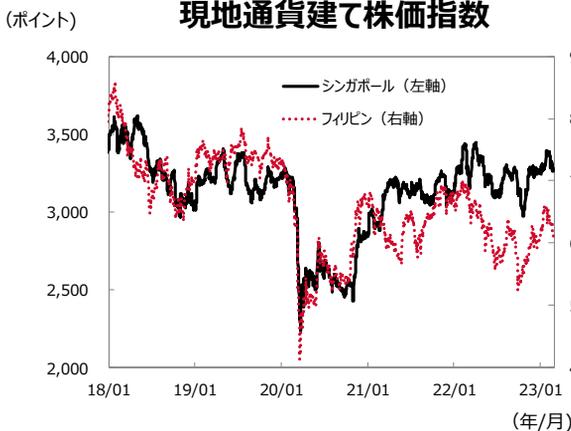
## タイ、ベトナム

**現地通貨建て株価指数**



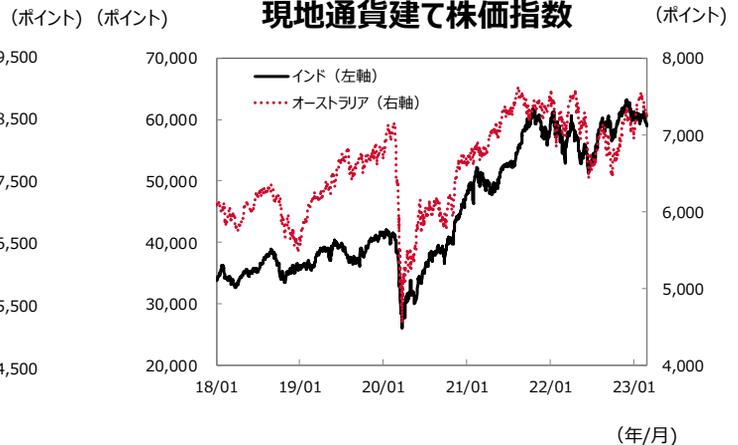
## シンガポール、フィリピン

**現地通貨建て株価指数**



## インド、オーストラリア

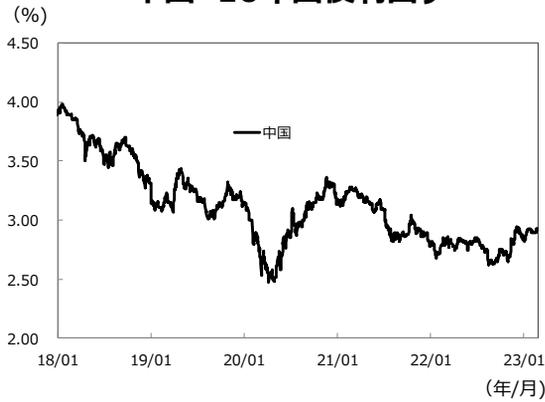
**現地通貨建て株価指数**



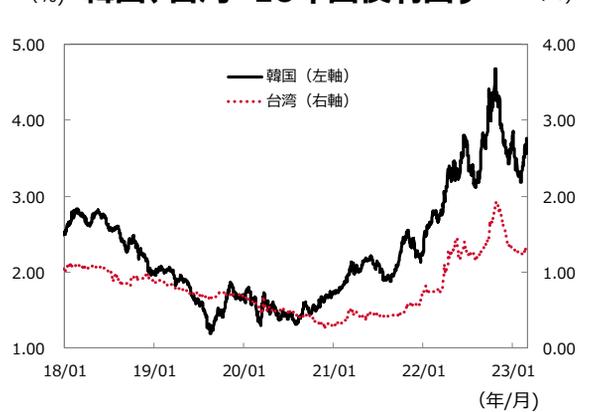
(注1) データは2018年1月1日～2023年2月28日。  
 (注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

# 主要アジア各国・地域10年国債利回り推移

### 中国 10年国債利回り



### (%) 韓国、台湾 10年国債利回り (%)

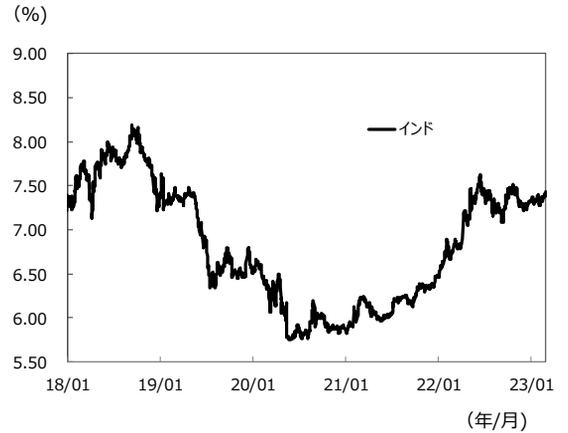


### インドネシア、マレーシア

### 10年国債利回り

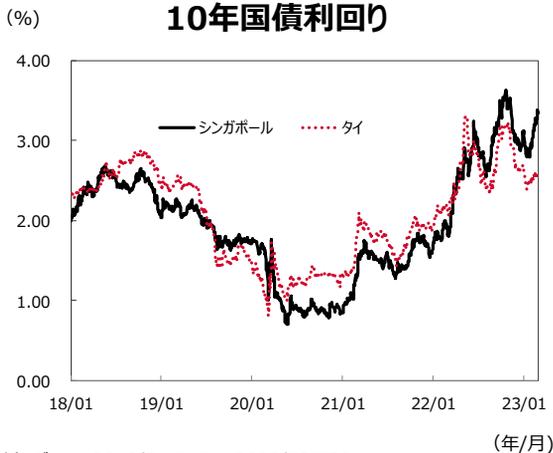


### インド 10年国債利回り



### シンガポール、タイ

### 10年国債利回り



### オーストラリア

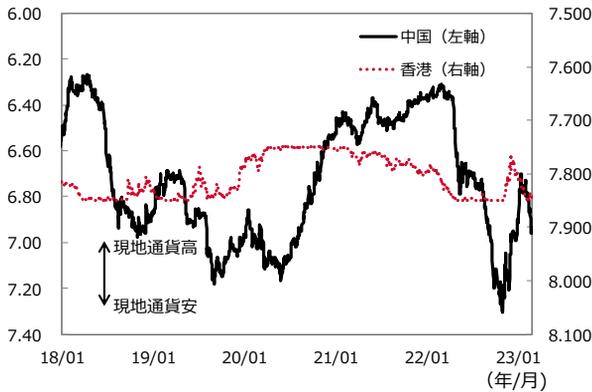
### 10年国債利回り



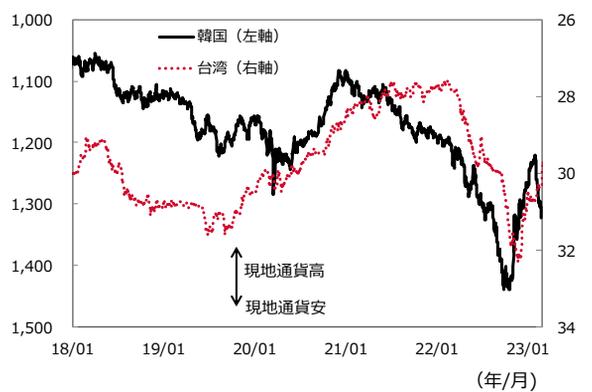
(注) データは2018年1月1日～2023年2月28日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

# 主要アジア各国・地域為替レート (対米ドル)

(CNY/USD) **中国、香港 為替レート** (HKD/USD)

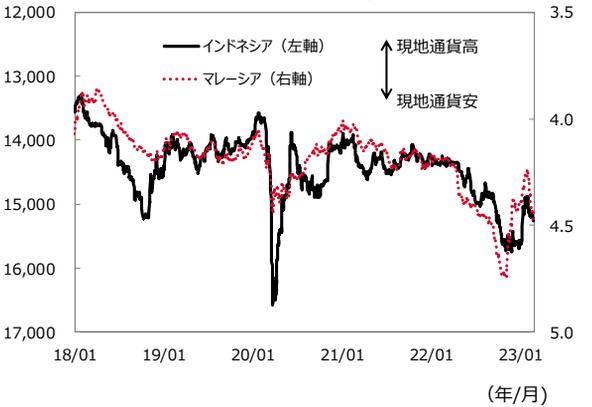


(KRW/USD) **韓国、台湾 為替レート** (TWD/USD)



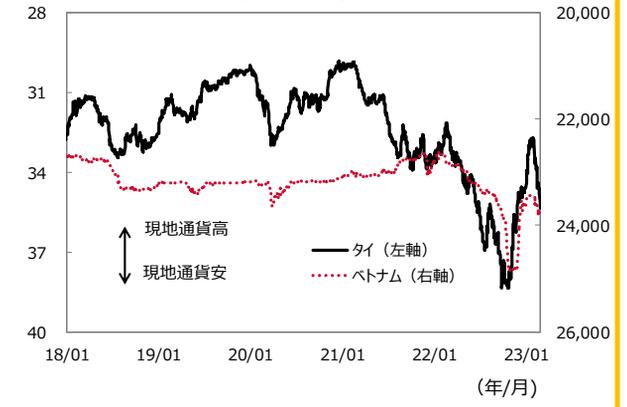
**インドネシア、マレーシア 為替レート**

(IDR/USD) (MYR/USD)



**タイ、ベトナム 為替レート**

(THB/USD) (VND/USD)



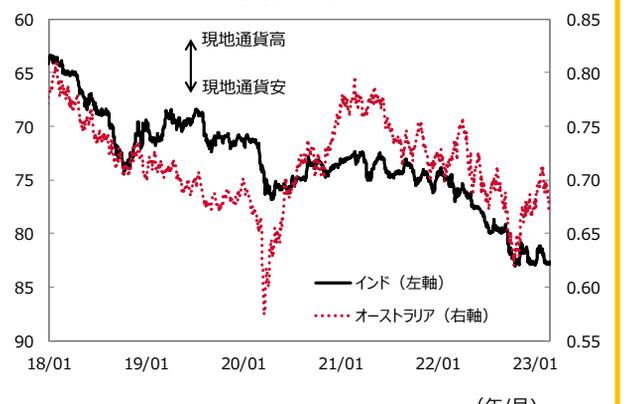
**シンガポール、フィリピン 為替レート**

(SGD/USD) (PHP/USD)



**インド、オーストラリア 為替レート**

(INR/USD) (USD/AUD)



(注) データは2018年1月1日～2023年2月28日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 参照

- P1、P7各国の株価指数の名称は下記の通り。
  - 中国：上海/深圳CSI300指数、●香港：ハンセン指数、●韓国：韓国総合株価指数
  - 台湾：台湾加権指数、●インドネシア：ジャカルタ総合指数、
  - マレーシア：クアラルンプール総合指数、●タイ：SET指数、●ベトナム：ベトナムVN指数
  - シンガポール：シンガポールST指数、●フィリピン：フィリピン総合指数、
  - インド：SENSEX指数、●オーストラリア：ASX200指数

## 無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

### ○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

1. 誠実義務
  2. 業務管理体制の整備義務
- 専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置
3. 名義貸しの禁止
- 自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止
4. 禁止行為
    - ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
    - ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
    - ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること
  5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務
  6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務
  7. 事業報告書の提出義務
  8. 説明書類の縦覧義務
- 業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

### ○格付会社グループの呼称等について

- ①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）  
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号
- ②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）  
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第5号
- ③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）  
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第7号

## ○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

### ①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

([https://www.moodys.com/pages/default\\_ja.aspx](https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

### ②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

([http://www.standardandpoors.com/ja\\_JP/web/guest/home](http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home)) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

([http://www.standardandpoors.com/ja\\_JP/web/guest/regulatory/unregistered](http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered)) に掲載されております。

### ③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されております。

## ○信用格付の前提、意義及び限界について

### 1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

### 2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

### 3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

## <重要な注意事項>

### 【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

#### ●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

#### ●手数料等について

##### 1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率\*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

\*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

##### 2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

(1)受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等

(2)投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用\*等

(3)投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

##### 3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。

## 【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

## ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

## ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税込）  
 ……換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）  
 ……信託財産留保額 上限0.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年 2.255%（税込）
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

## 【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2022年9月30日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会